

京都府災害時応急対応業務マニュアルの拡充について

1 昨年度の取組状況

- (1) 昨年度の防災会議において、①～⑥、⑧～⑩の9項目を策定。
- (2) 残り8項目のうち一部を除いて策定（別添参照）。
 - ・策定済み
 - 「⑬建物、宅地等の応急危険度判定」、「⑭被害認定調査、罹災証明の発行」、「⑰廃棄物処理」
 - ・府版のみ策定
 - 「⑦救助・救急活動」、「⑫公共インフラ被害の応急処置等」、「⑮仮設住宅」、「⑯生活再建支援」（⑮⑯は府版の一部項目のみ）
- (3) すでに策定した9項目について、令和元年台風第19号での経験や国・府の取組等を踏まえて随時修正。
- (4) 3月に災害時応急対応業務マニュアルを活用した地震対応図上訓練を企画するも、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

<p>済 ① 災害対策本部の組織・運営</p> <p>済 ② 通信の確保</p> <p>済 ③ ハザード情報・避難情報の伝達等</p> <p>済 ④ 被害情報等の収集・報告</p> <p>済 ⑤ 応援・受援</p> <p>済 ⑥ 広報活動</p> <p>一部済 ⑦ 救助・救急活動</p> <p>済 ⑧ 避難所等、被災者の生活対策</p> <p>済 ⑨ 特別な配慮が必要な人への対策</p>	<p>済 ⑩ 物資等の輸送、供給対策</p> <p>⑪ ボランティアとの協働活動</p> <p>一部済 ⑫ 公共インフラ被害の応急処置等</p> <p>済 ⑬ 建築物、宅地等の応急危険度判定</p> <p>済 ⑭ 被害認定調査、罹災証明の発行</p> <p>一部済 ⑮ 仮設住宅</p> <p>一部済 ⑯ 生活再建支援</p> <p>済 ⑰ 廃棄物処理</p>
---	--

2 今後の取組

- ・未策定分野の災害時応急対応業務マニュアル及び広域振興局版を作成。
- ・危機管理部職員及び非常時専任職員(計 85 人)を災害対策本部事務局内で7班の担当にグループ化する動員計画を改めて策定。
- ・災害時応急対応業務マニュアルを活用した運用訓練を府・市町村が連携して実施。
- ・災害時の活用等を踏まえた災害時応急対応業務マニュアルの修正。
- ・京都府総合防災情報システムの構築に当たり、災害時応急対応業務マニュアルを反映させる予定。

【京都府災害時応急対応業務マニュアルの概要】

1 趣旨

- ・フェーズ化した進捗管理により、目標管理型の災害対応を進める。
- ・府と市町村で災害対応手順を共通化することにより、速やかな状況把握や相互応援を可能とし、危機管理体制の充実・強化を図る。
- ・災害対応で得られた教訓をマニュアルに蓄積し、改善を図る。
- ・定型的な業務に携わる係員と非定型化業務に対応する指揮者等の役割分担を明確化する。

2 構成

- ・京都府災害時応急対応業務マニュアル
- ・京都府版市町村災害時応急対応業務標準マニュアル

3 内容

- ・災害発生時に京都府及び市町村の担当者が従事する17項目の業務について、担当班、手順を明記するとともに進捗を確認。